

令和7年御嵩町教育委員会 第12回 定例会会議録

1. 開催日時 令和7年12月1日（月） 午前10時40分より

2. 出席者 教 育 長 奥村 恒也
 教育長職務代理者 中瓦 智子
 委 員 山口 健
 委 員 中島 康貴
 委 員 亀谷 仁映

（事務局）

教育参事兼学校教育課長 高木 雅春
 生涯学習課長 渡辺 一直
 学校教育指導主事 高木 健太郎
 学校教育指導主事 安江 修
 学校教育係長 澤田 勇介

3. 会議録

【開会】	
教育長	ただいまから、令和7年第12回教育委員会定例会を開催します。
【開会宣告】	
教育長	日程第1 会期の決定について 会議時間は本日令和7年12月1日月曜日の1日とし、ただいまの時刻10時40分からとします。
【前回会議録の承認】	
教育長	日程第2 前回会議録の承認について 前回の令和7年御嵩町教育委員会第11回定例会の会議録を事前に送付させていただきました。こちらにつきまして、内容にご承認いただけますか。ご承認をいただける方の挙手をお願いします。 （挙手全員） では、令和7年御嵩町教育委員会第11回定例会会議録は承認されました。ありがとうございます。
【議案の審議及び採決】	

教育長	日程第3 議案の審議及び採決について 本日は議案が1件ございます。 議案第16号御嵩町学校給食費規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。
教育参事	それでは、議案第16号御嵩町学校給食費規則の一部を改正する規則の制定について説明します。 はじめに、これまでの経緯などを説明させていただきます。資料は先日、議員の皆さんに説明した全員協議会資料になります。 給食費については学校給食センター運営委員会で定めることになっており、全3回開催しました。第1回は5月26日に開催し、物価高騰により、料金の値上げの必要性を説明しました。第2回は7月22日に開催し、改めて料金値上げの必要性を説明し、料金は小学生390円、中学生420円を方針とする旨お伝えしました。実際の保護者負担については3パターン(全額負担、半分負担、4分の1負担)にわけて説明し、意見を求めました。意見は給食費の値上げはやむを得ない、保護者負担は半分または4分の1にしてほしい、可茂管内で高くならないようにしてほしい、無償化の前に値上げしておくべきといったものでした。第3回は9月19日に開催し、PTA 代表にも来ていただき、集約していただいた意見をお聞きした上で最終結論の審議を行いました。結果は、小学生の料金は390円とし、実徴収額は290円にすること、また中学生の料金は420円とし、実徴収額は320円にするということになりました。なお、教職員の皆様には料金をそのまま納めていただくことになりますので、保護者の皆様とあわせて教職員の皆様にも丁寧に説明してまいります。 続いて、議案の説明をさせていただきます。議案は、御嵩町学校給食費規則の一部を改正する規則の制定についてです。改正する趣旨は、学校給食費の金額を改定することに伴うものです。料金体系とあわせて学校給食費は町が徴収し、保護者や教職員等が納入するものであることを前提とした形となるよう改正します。第4条にて料金を改定し、附則の給食費の特例にて保護者負担分が4分の1となるようにしております。国の小学校給食費無償化の動きがありましたら、それにあわせての規則改正も行っていく予定となっておりますのでよろしくお願いいたします。
教育長	これより質疑を行います。質疑はありませんか。
山口委員	給食費の支払い方法に変わりはありませんか。

教育参事	変わりはありません。本来、一般会計であれば町が口座振替手続きや収納管理も行っていくべきところですが、給食センターの人員の関係等から難しいため、引き続き学校にてこれまでと同様に集めていただくことを想定しています。年度の締め段階で未納になっている方には町から督促を行い、その後の債権管理を行っていきます。
教育長	他に質問はよろしいでしょうか。
亀谷委員	インフルエンザ等による学級閉鎖や学年閉鎖があった場合等、給食費の決まりはありますか。また、不登校の児童生徒さんはどのように給食費を支払うことになりますか。年間に数回しか食べない場合もあるかと思いますが。
教育参事	休む期間が決まっている場合は対応が可能ですが、届け出がない場合は、来る予定で給食は作っているため給食費の支払いは必要になります。そういった給食費のルールは周知できるとよいと感じました。学級閉鎖の場合は当日キャンセルすることもあります。徴収金額の調整はしていません。前月に注文数を確定させていますので、その段階の料金をお願いしているというのが現状になるかと思いますが、確認させていただきます。
亀谷委員	値上げとあわせて、どんな場合は徴収するとか、保護者向けに説明していただくとういことかと思ひます。
教育参事	案内文書を検討します。事前に相談させていただく場合もござひますのでよろしくお願ひいたします。
教育長	料金が上がる中で、保護者負担の面はありますが、不登校の児童生徒の給食は対応が難しい部分があります。学校で止めるわけにもいきませんし、止めるか保護者の方に尋ねることもできません。止めてほしいとの申し出があれば対応することはできますが、学校としてはいつでも来てもらえる、保護者の方からすればいつでも行ける環境にしておくという考えで、給食費は払っていただくケースが多いように思ひます。
教育長	他に質問はよろしいでしょうか。それでは、これより採決を行います。議案第16号 御嵩町学校給食費規則の一部を改正する規則の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

	(挙手全員) 挙手全員のため、議案第16号御嵩町学校給食費規則の一部を改正する規則の制定については承認されました。本日の議案は以上となります。
【教育長の報告】	
教育長	日程第4 教育長報告になります。 11月が終わりました。11月は町政施行70周年の記念式典をはじめ、町でも学校でも多くの行事がありました。記念式典には教育委員の皆様にもご出席いただきありがとうございました。修学旅行では子どもたちが多くの経験をすることができ大変有意義だったと感じています。上之郷公民館、中公民館のふれあいフェスティバルでは子どもたちのボランティア参加がたくさんあり、地域の一員として活躍している姿を嬉しく思いました。 郡上市での研修も遠いところありがとうございました。小規模校のテーマもあり、今後取り入れる要素もあったように思います。今後も話し合いを重ねながら、参考にしていきたいと感じたところです。
【その他】	
教育長	日程第5 その他 諸般の報告です。 委員の皆様方からの諸般の報告はよろしいでしょうか。 (報告なし) では、各課からの報告事項 学校教育課からお願いいたします。
学校教育係長	1点ご連絡させていただきます。 12月25日(木)に伏見小学校大規模改造工事完成に伴う内覧会を開催いたしますので、委員の皆様にご出席いただければと存じます。よろしくお願いいたします。
教育参事	12月1日(月)に人事異動がございました。繁忙が継続し、時間外勤務もかなり発生していましたので人事に動いてもらえる形となり、1人増となりますのでご承知おきください。
生涯学習課長	12月6日の(土)人権講演会が予定されています。もしご都合がつけば、ご参加のほどよろしくお願いいたします。

教育長	最後にその他として何かありますか。お気づきの点がございましたらいつでも話題にしていいただければと思います。
中瓦委員	先ほど、上之郷小学校の今の年少さんが3人という話を聞き、大変驚きました。少子化の対策をいずれ考えなければならないとは思っていましたが、今から考えても間に合わないようなタイミングではないかと思いました。
教育参事	小規模特認の児童さんが加わりますので、人数的にはもう少し増えるかと思いますが、準備は考えていく必要があるかと認識しています。
山口委員	上之郷だけでなく全町的なものだと思っています。また参考となる資料等があればお示してください。
教育参事	可茂管内と比較すると、町の規模からすると学校数は多い部分は感じていますが、歴史的な面もありますので簡単にはいかない印象です。
教育長	ゆっくりはしてられない認識です。施設管理はもちろんですが、地域にとっての学校の存在意義、子どもたちにとって必要性、多くの観点から学校のあり方を検討していかななくてはならないと思っています。 1点お聞きします。夏休みと春休みの期間についてですが、教育長会の中で、熱中症対策、新年度の準備期間確保の観点から、それぞれ8月31日まで、4月7日までに休みの期間を延長したらどうかという意見が出ています。学校の意見を聞いたところ、延長しても授業時間は問題なく、準備時間を確保できるのは大変ありがたいとのことでした。 これまで長期休暇期間は可茂地区一律で決めていましたが、地域にあわせた運用をしていってはどうかとの方向になっています。共和中学校がありますので、可児市とは協議をしておりますが、夏休みの延長については令和8年度から、春休みの延長については令和9年度からスタートする方向で進んでおります。委員の皆様のご意見をお聞きできればと思いますがいかがでしょうか。
中島委員	春休みを1日追加することでゆとりは十分に生まれそうですか。3学期の終わりも早くてもう少し休みを確保してはどうですか。
教育長	ありがとうございます。新年度は4月1日からになりますので、3学期を早くするよりも始まりにゆとりが欲しい、1日でも欲しいというのが現場の声でした。確かに2週間ほど準備期間があり、4月10日頃の始まりにできればと

	の思いもありますが、それは今後の検討になるかと思います。
中瓦委員	3月を短くして4月の休みを長くするのも一つの考えでしょうか。
教育長	年度末は年度末で忙しくなる部分もあり、一番効果的なのは先ほどご提案した内容になるかと思っています。
亀谷委員	春休み中、学童は開設していますか。低学年の保護者の中には仕事の関係で悩む方もいるかもしれません。
教育参事	長期休暇料金の設定はなく、7月に入部、9月に退部といった形が可能です。今後、開設時間の延長と長期休暇中に利用したい方向けの料金体系も検討しているところです。
亀谷委員	近隣と比べてどんな料金体系でしょうか。
中瓦委員	料金収入で運営できているのでしょうか。
教育参事	近隣の中では安い料金設定になっています。料金収入では運営できませんので、一般財源も使っています。人件費の高騰もあり、今後、料金全体を検討していく必要があると考えています。
【閉会宣告】	
教育長	次回の連絡をお願いします。
事務局	次回の定例会は1月9日(金)の小中校長会終了後に行います。 小中校長会は9時からですが、委員の皆さまにおかれましては、10時00分にお越しいただき、校長会の途中から参加いただければと存じます。
教育長	次回もよろしくお願いします。ただいまをもちまして、令和7年御嵩町教育委員会第12回定例会を閉会します。

正午 閉会
会議録署名

教 育 長

学校教育係長